

書評 Reviews と 紹介

牛久市史編さん委員会
『牛久市小坂・斎藤家文書概要調査報告書』

牛久市史編さん委員会・近世史部会
牛久 牛久市発行 1993. 3
122p B 5 版

本書は現在注目されて進行する牛久市史編さん事業の近世部会による調査報告書である。

この「文書概要調査報告書」という題目から、報告書の内容をすぐに予想できる人はそう多くないであろう。おそらくこの種の報告書は全国で初めてと思われる。そして、この報告書のもつ意味は、一資料所蔵家の調査報告書にとどまるものではなく、文書館学・史料管理学および広く史料保存にかかわる人々が共有すべき実践報告書といえるであろう。

本報告書の構成と執筆者は次のとおりである。

はじめに (高橋実)

I 斎藤家文書調査・整理の経過(高橋実)

- 1 事前調査
- 2 事前検討
- 3 保存現場の記録
- 4 蔵出し作業
- 5 保管状態・収納容器現形の記録
- 6 内容目録の作成
- 7 史料調査・整理および報告書作成日誌

II 史料調査・整理の概要 (神山知徳)

- 1 所在調査、現場記録と蔵出し
- 2 初期整理
- 3 段階整理
- 4 本調査・整理の到達点と課題

III 斎藤家文書の概要

- 1 小坂村・斎藤家の概要 (高橋実)
- 2 概要目録の編成と利用について (神山知徳)

IV 斎藤家文書の概要目録 (神山知徳)

V 付論

- 1 記録史料調査の理論と方法—現状と課題— 安藤正人
- 2 初期整理段階の史料保存手当 廣瀬 睦

VI 関係・参考文献 (高橋実)

あとがき (高橋実)

1

はじめに、においてこの報告書が文書館学的史料整理論にそった概要調査の事例報告書であることをまずいう。ここの部分を読むだけで、これまでの史料整理の在り方と問題点、最近いわれるところの原秩序尊重の意味とその理論的・段階的のワク組みを概括的に理解することができる。

第I章。斎藤家文書調査・整理の経過である。1989年12月、牛久市史近世部会として初めて斎藤家文書調査を行った。その結果、大量の新史料発見となり、その時の報告を原文のまま載せている。次に、蔵内部の現状記録の実際を細かく紹介する。例えば、調査用具として懐中電灯・ライト・延長コード・接着

テープ等々、接着テープについては跡の残りにくいものを用いるべきだったとの反省、壁や容器に添付する番号札は、カラー写真を考慮して、色画用紙を使用したことなど具体的に記され参考となる。その後、蔵出しが行われ史料はトラックにより整理場所である牛久市中央公民館へ運ばれ、くん蒸も行われた。概要記録に入るにあたって事前の打ち合せもたれ、岡部真二氏により「小坂、斎藤家文書史料整理方法計画案」が示された。この計画案もほぼ原文のまま載せられているが、随所に？印が付され、この実践が関係者にとっても試行錯誤であったことがよく伝わってくる。実際の記録作業は写真担当、撮影担当、概要目録担当、スケッチ担当と分かれて行われた。その後、ようやく一点毎の内容目録の作成に至る。

第二章。ここでは史料調査・整理の概要を段階的に詳述する。それは、所在調査・現場記録と蔵出し→初期整理（概要目録作成）→段階整理（内容目録作成）とすすむ。この第二章の終りには、今回の調査の到達点と課題がまとめられている。特記すべき成果として、史料をあるまとまり毎に捉え、それを中間番号を用いて概括的に記録する方法の提起がある。この方法は史料の保存状態の概要を迅速に凍結・保存・記録するのに有効であったという。これにより、約3000点の斎藤家文書を二日間で概要把握できたことを紹介している。そしてこれを「牛久式現状記録法」と提起する。一方で、この中間番号単位のまとまりの確定、層位・配列順序を記録する場合の問題点や工夫点、引き出しをもつ筆筒本体の記録の必要性などが具体的に指摘されている。

第三章。斎藤家文書の概要としているが、主に小坂村と斎藤家の概要を村明細帳の記事により紹介する。

第四章。斎藤家文書の概要目録であり、56頁にわたる本報告書の中心部分で、容器番号毎に写真・スケッチ・保存状態メモ・史料概要（概要目録）が整理されている。第二章の蔵内スケッチ図（図1～5）と照合すること

により、保管現状が復元できる。整理時に記された調査カードも掲載されており、方法面でも参考になる。ここでもスケッチがすこぶるうまい。

第五章。付論として、実際に斎藤家文書調査に参加された安藤正人氏と廣瀬睦氏が寄稿している。安藤氏のものは、これまで氏が主張されてきた理論を整理・加筆したもので、本報告書の理論的裏付けをなす。廣瀬氏もこれまでの史料保存機関での経験から、現地調査段階での具体的な史料保存手当を述べている。

第六章。小坂村・斎藤家関係および文書館学的史料整理関係の参考文献が一覧でき、これも大変便利である。

あとがき、もまた現状記録の課題や理念が判りやすく述べられており、日常業務に迷いがちな気持ちの整理に必読といえよう。

2

全体を通して簡潔な構成で、写真やスケッチが多く、従来の史料整理報告書（目録）のイメージを一新する。それはまるで埋蔵文化財の調査報告書をみる思いである。その成果も、とかく観念的に理解されがちだった原秩序尊重という調査方法を具体的に示した意味は大きい。これにより、今後の議論がより具体的・生産的になろう。特に「牛久式現状記録法」と命名して強調された、中間番号レベルの史料「群」処理は何より魅力的な提起である。3000点余の大量史料の概要目録を二日間で完了できたという迅速性と、史料の初期検索にも十分たえられたという有効性の証明である。ただ報告書も指摘するように、中間的なまとまりや区切りを正確に判断できるかということは現実には非常に難しい。層位や配列順序も含めて恣意的処理が入りやすいからである。それを防ぐうえでも、現状のスケッチとそれへのメモは、現状復元に有効な手立てであろう。それにしても、報告書内のみごとなスケッチが、現状記録において、写真以上に説得的である点もこの報告書の示した到達点と思われる。また、箱番号E 1～5（41

頁)のように、軸物が数本ずつ新聞紙に包まれてあり、その新聞紙の日付(明治37年~昭和8年)が記録されている。これによりいつ頃このまとまりが作られたかは凡その見当がつき、斎藤家の歴史や史料管理史に手掛かりを与えることになる。

報告書の構成について少し気になった点がある。まず、第I章の調査・整理経過と第II章前半部分の重複である。また、第II章3の段階整理部分に載せられた蔵内の平面図と容器記号は(21~23頁)、第IV章概要目録の部分で一緒に扱った方が判りやすかった。考古学の発掘調査記録方法に学んだというが、報告書の構成面も参考にしてほしかった。例えば、地理的・歴史的環境(第III章)を最初の部分に、次に調査経過・方法(第I章)、その後、本論・各論部分(第II・IV章)、最後に調査の成果とまとめ(第II章3)とするのはどんなものであろうか。そうすることにより、第II章でサンプルとして例示した箱U-IIIの写真やスケッチ、特に図6(24頁)が第IV章と重複しなくてすんだし、報告書としても完結的である。

いずれにしても、今後史料保存機関を中心にして、この種の本格的な現状記録と、さらに内容目録か基本目録までを組入れた、文書・記録の発掘調査報告書とでもいうようなものが一般化していく予感をこの報告書より感じる方も多いのではないだろうか。

3

付論の安藤正人、廣瀬睦両氏の所論を手掛りに若干の私見を述べてみたい。

この報告書は安藤氏の説く「文書館学的記録史料整理論」を踏まえた実践録である。この原秩序尊重の史料整理論に対してよく聞かれる批判は、史料群の多くは既に何回もの手が増えられ原状が崩されているというものである。これに対して安藤氏は「過去に整理の手が入っていても、一見雑然としていても、何らかの形で原秩序の痕跡が残っている可能性は否定できない」ことを強調する(100頁)。ここでいう「何らかの形」とは、どの程

度の範囲で考えられているのであろうか。現地での史料整理をした者なら、先のような批判的疑問は誰でも持ちうるものであろうし、そうした気持ちを解消できないのは、安藤氏の説く史料整理理論のなかにもあるように思われる。安藤氏は整理原則として、出所原則(家わけ)原秩序原則(史料「群」の配列・置き方)、原形保存原則(綴じ方・包み方の原形)などをあげるが、これらの原則は別のところでは4重の同心円の関係として説明される。つまり、それぞれが次元を異にして存在する原則なのである。しかし、現実には原秩序尊重の原則が強調されて聞こえてくるため、史料群内の配列・置き方のみの部分で評価されるきらいがある。多くの人が想起するように、史料群内の配列・置き方は人の手が増えられやすく、事実度々変更している場合が多い。明らかに変更された史料群と初出の史料群を同等に原秩序の原則で括ってしまう説明では正直理解しにくい。考古学においても攪乱が明確な検出遺構の記録は、簡略化あるいは省略することが多い。一方、本報告書で示された中間番号のまとまりの有効性や岡部真二氏の実践(「現地調査における史料整理の方法について」『記録と史料』No.3、1992年)による収納容器毎に示された原状情報が実に豊かである点は誰もが首肯しうる実感である。野外における現状記録の有効性を説く場合、吉田伸之氏がいうように「現状を、調査時点の現在における文書群の伝来形態・状況である」(「現状記録の方法について」『紙魚之友』No.9、1990年)とまず目の前の史料群を固定し、その史料群の様々なレベルを現状として記録すると割切った方がより現実的である。「原秩序尊重」という整理概念が、あるいは安藤氏の真意を離れて一人歩きを始め、史料群内の配列・並べ方のみで受けとめられ、教条化し、そのことへの異和感を増幅させているきらいがあるように思われてならない。

廣瀬氏の、これまでの史料保存機関での経験や成果を現地史料の保存手当に応用しようとする試みは、やや遅きの感もあるが待望さ

れたものといえる。特に、図表1(107頁)の段階的整理に対応した段階的保存は、現地での保存手当の具体的なイメージや見通しをもたせてくれる。その他の内容も具体的・実践的であり、また、「史料に大きなストレスを負わせる」(108頁)や「葉に頼り過ぎないでほしい」(112頁)など史料に注ぐ目は一貫して至近であり、優しい。その目でぜひ文書館書庫や県内の史料保存機関を診断してほしいと思う。しかし、それ以上ではない。現地史料の保管状態は、それ以上に、なお様々な緊急性に迫られているのが実情であるからである。廣瀬氏には、今後とも現地史料の保存手当の研究・開発を切に期待したい。

もう一つだけ、やや思い込んだ感想を述べさせていただきたい。それは、この原秩序尊重や原形保存の原則は、裏を返せば、すこぶる史料の現地保存主義と不可分の関係にあるといえるのではないだろうか。かつての史料保存運動や地方史研究のなかで盛んにいわれた史料の現地主義ということが、最近の文書館運動のなかであまり聞かれないのはなぜだろう。それどころか文書館の視察の際、大量の古文書を集めたことをいい、設置条例に史料の「収集」が規定されているからと説明されることがある。しかし、少なくとも国や都道府県段階の史料保存機関が、現地にある史料を収集するというには慎重であるべきであろう。私も史料の現地主義が、利用面や保存面を考えたときに絶対であるとは思わないし、これまでのように個人の所蔵者に任せきりでいいとも思っていない。しかし、文書館が設置されたからといって、現地史料の異動に無配慮であっていいはずがない。このことは、現在の史料保存運動が文書館設置運動として片寄って展開し、その背景にヨーロッパ的「文書館学的史料整理論」があるということに起因してはいまいか。文書館はなくても、史料保存の問題は厳として存在する。真の文書館運動の裾野は広く、個人所蔵に多くを頼ってきた日本的史料伝存形態に対応した史料整理・保存論の確立を今後とも期待した

い。「地域で生まれた史料は、その地域で生きる」という根岸茂夫氏の指摘が、現在の文書館運動のなかにあって極めて新鮮に聞こえる(「地域における史料保存」『日本近世史研究事典』1989年)。今、この問題をもう一步進めて考えたいとき、太田富康氏の「地域総体としての史料保存」という提唱は示唆深い(「市町村文書館の必要性とその役割」『浦和市史研究』7号・1992年)。その、地域と文書館の関係(ネットワーク)のなかで史料保存措置を講じていくという考え方は、「現地をどう定義するか」(佐藤正広「史料保存における現地主義について」『茅ヶ崎市史研究』15号・1991年)や、「史料はどこで保存すべきか」という根本命題に対して、すこぶる柔軟な構想を可能にするからである。

4

本報告書で示された、原秩序尊重の調査・整理が優れて説得的であるため、この原則を無視した目録作りは早晩なくなることであろう。最近手元に届いた大阪府中央区の『道修町文書目録—近世編—』(道修町文書保存会、1993年3月)も原秩序に配慮した編集を行っている。しかし同時に、「今回の整理・目録化に着手した時点での文書秩序にどこまで原秩序が残されているか判断に迷う例にしばしば出会った」という正直な供述にも同感せざるをえない。この調査方法の重要性は確実に認識されつつあるが、その具体的方法論となれば未だ現状の多くは試行錯誤の二の足段階といえるだろう。おそらく、斎藤家文書の調査に参画された熱意ある方々は、そうした閉塞状況を打破したい思いに一致されてのことであろう。そのような熱意を理解され援助された牛久市史編さん関係者にも敬意を表したい。このような調査報告書が自治体史編さんのなかで生まれた今日の意味も小さくない。

以上、やや冗長にわたり、勝手な曲解もあることであろうが御寛恕を願う次第である。この調査報告書が、地場産ワイン同様、広く全国の方々に共有されることを願ってやまない。